

## <参考資料>

# 居宅介護支援事業所等で平常時から備えておく必要があるリスト

令和6年度 集団指導資料

各事業所で、平常時から備えておく必要があるリストの一例を示しておりますので、参考にしてください。

### ①地域住民・支援関係者らとの連携

⇒要援護者支援において、災害発生時にもっとも重要となるのは、近隣住民等の地域における支援活動です。

- 利用者が暮らす地域の担当民生委員や自治会等との《顔の見える関係》はできていますか？
- 利用者の緊急時の連絡先を複数把握していますか？

### ②利用者が暮らす地域の防災情報の収集と確保 ※防災情報も適時内容が変化する！

⇒利用者が暮らす地域の防災情報を行政の災害対策窓口、ハザードマップなどで把握・確認しておくことが大切です。

- 利用者の《避難場所》を把握していますか？
- 利用者の《地域の防災マップ》や《ハザードマップ》を把握・確認していますか？
- 避難場所、経路、避難方法等を本人、家族、医療・介護事業所等と共有していますか？

### ③利用者台帳の整理と作成

⇒被災した場合、ライフラインの断絶により一時的にパソコンもプリンターもFAXも使用できなくなるのが少なくありません。

- 紙ベースの利用者一覧表を作成していますか？
- 災害時の利用者の安否確認、避難行動支援等の優先順位を定めていますか？
- ケースファイルに住宅地図、主治医など基本情報をわかりやすく整理していますか？

### ④ケアプランの作成

⇒災害時には介護支援専門員等自身が利用者の支援を行えず、誰かに支援を委ねることがあるかも知れません。

- ケアプランをファイル化 持病、服薬、処置など各人に必要な情報を記載したものを準備していますか？
- 特別な処置が必要な場合は、そのことが分かりやすく整理されていますか？

## ⑤職員間の連携方法の取り決め

⇒発災後に速やかに事業を立ち上げるために、職員間の連絡方法を定めることが大切です。

連絡方法、集合場所、関係機関への報告について、日頃から話し合っていますか？

## ⑥サービス提供困難時の対応

⇒サービス提供が困難になることも考えられます。

- 介護支援専門員等が被災した場合の体制、対応策を考えていますか？
- 宮崎県災害派遣福祉チーム (DWAT)・日本介護支援専門員協会 災害支援活動 (災害支援ケアマネジャー) について知っていますか？

## ⑦避難行動支援

⇒認知症のある利用者は《環境の大きな変化》が起こると影響を受けやすいので、特に対応への配慮が必要です。

地域の《福祉避難所の場所と利用方法》を把握・確認していますか？

## ⑧薬情報の管理

⇒東日本大震災の際には、多くの高齢者が薬情報を喪失されているようです。

- 利用者自身が《お薬手帳》をしっかりと保管、管理できているかを確認していますか？
- 携帯電話を保有している利用者には、携帯電話にお薬手帳の画像保存をすることをお勧めしていますか？
- ケースファイルにお薬手帳のコピーを綴じていますか？

## ⑨業務継続計画 (BCP) の作成

⇒感染症や自然災害が発生した場合にもサービスが安定的・継続的に提供できるように事業所ごとに業務継続計画 (BCP) を作成することが求められます。

- 令和3年度 介護報酬改定によって、全ての介護サービス事業者に策定が義務づけられていますが、策定されていますか？
- 策定後に、記載された内容の読み合わせ・机上訓練・安否確認システム訓練・参集訓練・避難訓練等は実施していますか。

